学校評価の取組

1 趣旨

近年の学校の裁量権の拡大にともない、学校の説明責任は大きくなってきている。学校が保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となった生徒の健やかな成長を図って行くためには教育活動その他の学校運営の状況について積極的に情報を提供するとともに、その自己評価を実施し、評価の公表と、それに基づいて改善を実施していくことが求められている。

以下のねらいのもと、教育活動の継続的な改善、更新、改革を図る。

- (1) 社会の変化に対応し、開かれた学校づくりや特色ある学校づくりを推進する。
- (2) 本校自ら教育目標の達成度を点検評価し、その結果を明らかにすることで、保護者及び地域の方々の理解と支持される学校づくりを進める。
- (3) 外部評価により本校教育活動の改善方法を明らかにし、教育目標の達成を目指して、校内組織と教育活動の活性を図る。

2 学校評価システムの概要

(1) 導入の目的

学校評価活動を通じて、PDCA型のマネージメントサイクルを確立し、教育の質の向上を図る。また、教職員の意識の統一を図るとともに、本校の良さ・課題を明らかにしていく。

(2) 校内体制

学校評価委員会・・・・・校長、教頭、事務長、校長が委嘱した教員、PDCA 室 学校関係者評価委員会・・・学校評議員、PTA 役員代表、学校評価委員

役割 自己評価に対する外部評価を行うとともに、教育活動、評価活動全般について、意見を聴取 する。

3 学校評価の実践

(1) 自己評価の実施

PDCA 室が中心となり、企画、集約、原案作成を担当した。PDCA 室は従来の分掌の枠にとらわれず、学校における今日的課題の解決を推進する分掌であり、学校評価についての円滑な推進につとめることが求められる。

(2) 学校関係者評価の実施 (学校評議員会及び学校関係者評価委員会の開催)

ア 基本的な考え方

自己評価活動の信頼性や評価結果の客観性を高めるため、学校の自己評価の結果とそれに基づいて学校が回答する改善方法及び自己評価活動全般について、校長が指名した外部の委員から評価を頂いた。

- イ 学校評議員会及び学校関係者評価委員会の開催
- (ア) 第1回学校評議員会(書面開催 令和3年9月)

学校行事の経過や計画等の報告書、学校案内や学校新聞等の資料、ホームページ掲載の学校紹介ビデオの視聴案内等を郵送し、教育活動や学校運営等に関する御意見を書面にて回答いただいた。

(4) 第2回学校評議員会、第1回学校関係者評価委員会(書面開催 令和4年3月)

学校行事経過等の活動報告及び自己評価結果、来年度に向けた学校運営の改善方策等の報告を、書面で学校関係者評価委員の皆様に報告し、教育活動やその他学校運営の改善に関する提言をいただいた。

(3) アンケート調査によるデータ収集について

ア 生徒による評価

全校生徒を対象に、12月に実施した。調査項目については、学校の教育活動にかかわる項目とともに学校のよさや課題を明らかにする項目を設定し調査を行った。

イ 保護者による評価

PTA 役員全員を対象に、2月に実施した。調査項目については、生徒対象と同質の学校の教育活動にかかわる項目とともに学校のよさや課題を明らかにする項目を設定し調査を行った。

ウ 教員による評価

全教員対象に12月に実施した。調査項目については、生徒対象と同質の学校の教育活動にかかわる項目とともに学校のよさや課題を明らかにする項目を設定し調査を行った。

エ 質問回答の方法

原則として、次の5肢択一で調査した。

- 1. そう思う 2. どちらかと言えばそう思う 3. どちらとも言えない
- 4. どちらかと言えばそう思わない 5. そう思わない